

豊中市 LINE 公式アカウント運用ポリシー

豊中市（以下「本市」という。）は、LINE 公式アカウント（以下、「当アカウント」とします。）を開設し、情報発信および各種サービスの提供を行います。当アカウントの運用にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないように運用ポリシー（以下「本ポリシー」という。）を次のとおり定めます。なお、当アカウントを利用することにより、本ポリシーに同意したものとみなします。

1. 運用

- (1) アカウント名：豊中市
- (2) アカウント ID：@toyonakacity
- (3) アカウント URL：https://page.line.me/toyonakacity
- (4) 責任者：
 - 【全体の管理・運営に関すること】都市経営部デジタル戦略課長
 - 【情報発信の統括に関すること】都市経営部広報戦略課長
 - 【情報に関すること】発信内容の所管課長
 - 【当アカウント内で提供するサービス】サービス所管課長
- (5) 投稿内容：災害などの緊急情報、市政・イベント情報など
- (6) 投稿時間：午前 9 時から午後 5 時 15 分とします。ただし、緊急情報などはそれ以外の時間に投稿する場合があります。

2. 情報発信およびサービス

- (1) 分野ごとでの情報配信（セグメント配信）
- (2) 各種オンラインサービス、本市ホームページへの案内（リンク）
- (3) 写真投稿サービス
- (4) トーク画面等を利用したアンケート
- (5) 問合せ自動応答
- (6) 前号に掲げるもののほか、本市が適当と認める情報配信、サービス

3. 友だち登録やコメントへの対応など

- (1) 友だち登録は原則行いません。
- (2) 当アカウントへの投稿には自動回答による回答を除き、原則個別の回答は行いません。
- (3) 本市へのご質問・ご意見は「市民の声」をご利用ください。
(<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/sanka/koe/index.html>)

4. 禁止事項

当アカウントに対して、以下の事項に該当する内容の投稿はご遠慮ください。投稿内容が以下のいずれかに該当する場合、予告なく投稿を削除する場合があります。

- イ) 法律、法令等に違反する内容または違反するおそれがあるもの
- ロ) 特定の個人や団体などを誹謗中傷するもの
- ハ) 政治、選挙、宗教活動またはこれらに類するもの
- ニ) 著作権、商標権、肖像権など本市または第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- ホ) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を主な目的とするもの
- ヘ) 人種、思想、信条などの差別または差別を助長させるもの差別表現を含むもの
- ト) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- チ) 虚偽や事実と異なる内容、噂を助長させるもの
- リ) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするなどプライバシーを害するもの
- ヌ) 有害なプログラムなどを含むもの
- ル) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ヲ) その他、本市が不適切と判断したもの

5. 著作権

- (1) 当アカウントから投稿する写真・イラスト・音声・動画・記事の著作権は、本市や正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合およびシェア機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

6. 免責事項

- (1) 当アカウントの投稿は細心の注意を払っていますが、情報の正確性や完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 本市は、利用者が本市の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (3) いかなる場合でも本市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者が被った損害や損失について、何ら責任を負うものではありません。
- (4) 本市は予告なく当アカウントの中止や内容の変更、運用ポリシーの変更や運用方法の見直しを行う場合があります。

7. 個人情報

当アカウントでの個人情報の収集・利用・管理は、個人情報の保護に関する法律等に基づき、適切に取り扱います。

附則

この運用ポリシーは令和元年（2019年）7月18日から適用します。

この運用ポリシーは令和3年（2021年）6月21日から適用します。

この運用ポリシーは令和4年（2022年）2月1日から適用します。

この運用ポリシーは令和5年（2023年）4月1日から適用します。